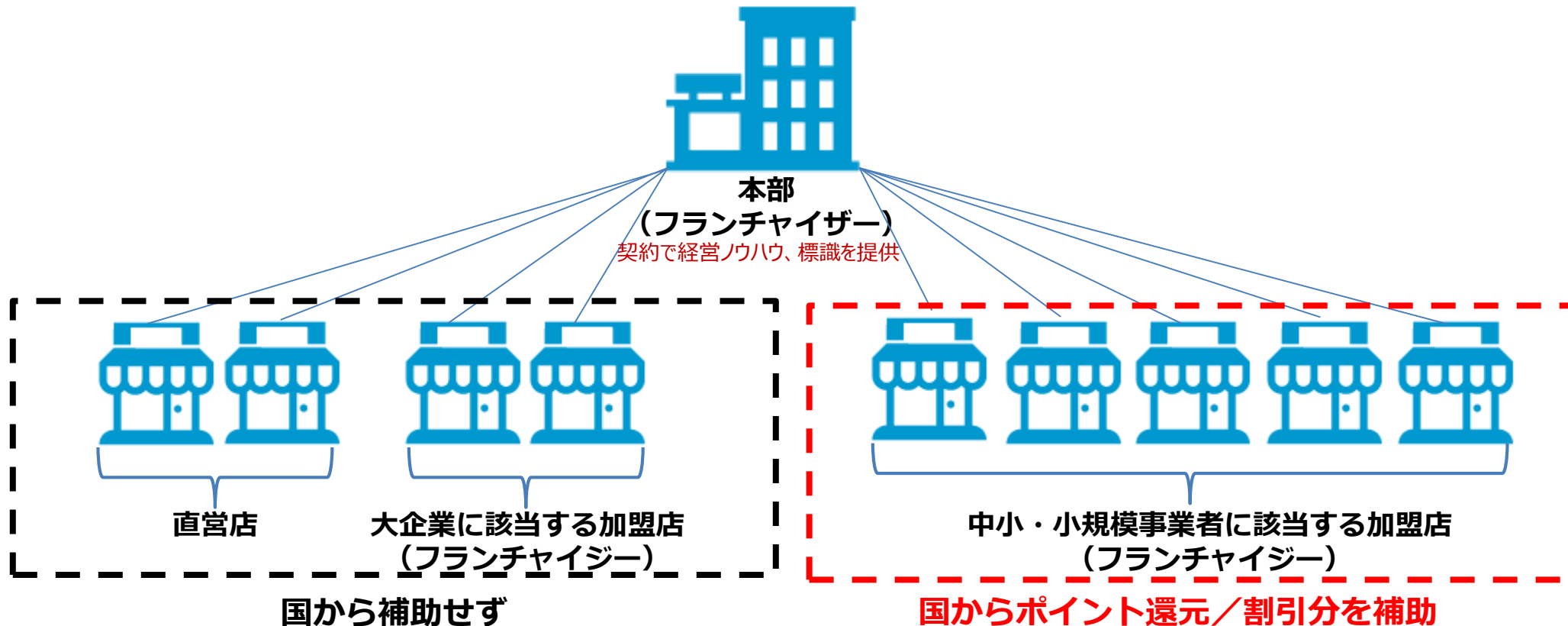


# フランチャイズ加盟店への支援（2%還元）

- コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンについては、**中小・小規模事業者**に該当する加盟店についてのみ、**国からポイント還元／割引分の補助**を実施。
- 直営店や、大企業の加盟店におけるポイント還元／割引については、国から補助せず。



(注) フランチャイズとは、事業者（「フランチャイザー」）が他の事業者（「フランチャイジー」）との間に契約を結び、自己の商標、サービス・マーク、トレード・ネームその他の営業の象徴となる標識、および経営のノウハウを用いて、同一のイメージのもとに商品の販売その他の事業を行う権利を与え、一方、フランチャイジーはその見返りとして一定の対価を支払い、事業に必要な資金を投下してフランチャイザーの指導および援助のもとに事業を行う両者の継続的關係。

※（一社）日本フランチャイズチェーン協会HPより抜粋